

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	ニホンフラッシュ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885-32-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 石本 恭之
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885-32-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 石本 恭之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025年6月20日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、2025年5月23日開催の当社監査等委員会において、会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
應和監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月20日（第61期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025年6月20日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は会計監査人として太陽有限責任監査法人を6年にわたり選任してきておりますが、監査継続年数、当社の企業規模及び業容等に見合った監査対応を考慮し、当社の会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。

これを受け、監査等委員会は、独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したため、新たに会計監査人として應和監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

以上